

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【公表番号】特表2013-534353(P2013-534353A)

【公表日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-047

【出願番号】特願2013-521148(P2013-521148)

【国際特許分類】

F 21 S 2/00 (2006.01)

A 61 B 19/00 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 S 2/00 610

A 61 B 19/00 504

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月25日(2014.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水平な上部壁、水平な下部壁、および1つまたは複数の側壁によって画定されるプレナムと、

実質的に前記プレナム内に配置される複数のランプとを備える、手術室用の層状空気流天井であって、前記ランプが、

第1のモジュールと、

前記第1のモジュールに連結され、第1の軸線に沿って前記第1のモジュールに対して回転可能である第2のモジュールと、

1つまたは複数の発光素子を備える第3のモジュールであって、前記第2のモジュールに連結され、第2の軸線に沿って前記第2のモジュールに対して回転可能である第3のモジュールと

を備え、前記第2の軸線が前記第1の軸線に対して実質的に垂直である、層状空気流天井。

【請求項2】

前記複数のランプの前記第2の軸線が、実質的に、前記プレナムの前記水平な下部壁と一致する平面内にある、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項3】

前記複数のランプの前記第1のモジュールが、前記プレナムの前記水平な上部壁に取り付けられる、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項4】

複数の管状要素が、実質的に前記プレナム内に設けられ、各管状要素が、前記ランプのうちの1つを取り囲む、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項5】

前記管状要素が、第1の端部において前記プレナムの前記上部壁に取り付けられ、第2の端部において前記プレナムの前記下部壁に取り付けられる、請求項4に記載の層状空気

流天井。

【請求項 6】

前記プレナムの前記下部壁が、複数の長方形の下部壁要素を備える、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項 7】

前記下部壁セグメントのうちの1つまたは複数が、前記ランプの1つを実質的に嵌合させるのに適応する切抜きを備える、請求項6に記載の層状空気流天井。

【請求項 8】

前記切抜きが、長方形の下部壁要素のコーナー領域に設けられる、請求項7に記載の層状空気流天井。

【請求項 9】

前記複数のランプのそれぞれが、実質的に半球状のカバーを備える、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項 10】

前記ランプの前記第1の軸線が前記上部壁に対して垂直な軸線である、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項 11】

前記ランプの前記第1のモジュールが、第1の歯車装置のある第1の出力シャフトを有する第1のモータを備え、

前記第1の歯車装置が、前記第2のモジュールに配置される歯車装置と噛み合う、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項 12】

前記ランプの前記第2のモジュールが、前記第2の軸線に沿って前記第3のモジュールを回転させるための機構を備え、前記機構が、実質的に前記第2のモジュールの端縁よりも先に突出しない、請求項1に記載の層状空気流天井。

【請求項 13】

前記ランプの前記第2のモジュールが、第1のピボットがその端部にまたはその端部の近くに取り付けられる第2の出力シャフトを有する第2のモータを備え、

第1のロッドの第1の端部が前記第1のピボットの第1の端部に連結され、および第2のロッドの第1の端部が前記第1のピボットの第2の端部に連結され、

前記第1のロッドの第2の端部が第2のピボットの第1の端部に連結され、および前記第2のロッドの第2の端部が前記第2のピボットの第2の端部に連結され、

前記第2のピボットが、前記第2の軸線に沿って配置される第3のシャフトに取り付けられ、

それによって前記第3のシャフトを、前記第2のモータによって回転させることができる、請求項11に記載の層状空気流天井。

【請求項 14】

前記第3のモジュールが、複数のLEDを備える、請求項9に記載の層状空気流天井。